

コラム2 「収入と所得」

税の世界では、「収入」と「所得」は別の意味を持ちます。収入金額とは、給与や賞与（ボーナス）の合計額のこと、いわゆる年収を指します。一方、所得金額とは、収入金額から必要経費等を引いたものを指します。アルバイトなどの給与所得の場合、この必要経費等については、給与収入の金額に応じて決められています（これを給与所得控除といいます）。

個人住民税や所得税の計算は、所得金額をもとに行われます。

$$\boxed{\text{収入金額}} \quad - \quad \boxed{\text{必要経費等}} \quad = \quad \boxed{\text{所得金額}}$$